

高齢化社会に向けた対応について

1 現在の高齢者への対応

(1) 分別パンフレット等を活用したごみ分別の周知・啓発

分別がわかりにくい「プラマーク容器包装」・「特定5品目」の分別方法を、高齢者等にも見やすいようイラストを多用した分別パンフレットとごみ箱用シールを作成。

研修会や講座、イベント等で配布

(2) 手数料の免除（有料指定袋の配布）

高齢者や障がい児・者、新生児など常時おむつを必要とする方に対して、手数料を免除（指定袋の支給）する。

対象者：要介護1～5の65歳以上在宅高齢者で常時紙おむつを必要とする方など

配布枚数：燃やすごみ（普通ごみ）小（200）年間80枚 ※サイズ交換可

(3) ごみ出し支援事業

高齢者や障がい者などごみ出しが困難な世帯に対して、有償ボランティア等によるごみ出し支援を行う団体へ支援金を交付する。

登録団体：自治会、コミュニティ協議会、老人クラブなど営利を目的としない団体

支援金額：①「燃やすごみ」などを利用者の玄関先からごみ集積場へ排出 150円/日

②「粗大ごみ」を利用者の家屋等から玄関先へ排出 600円/日

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
登録数（団体）	103	106	119	149

2 政令指定都市での取組み状況

（本市を除く19都市）

① 家庭ごみ指定袋の配布（8都市）	
<u>仙台市</u> 紙おむつの支給を受けている高齢の方など 配布枚数：中（300）年間50枚 実施都市：京都市、福岡市、熊本市など	
② ごみ出し支援（12都市）	
ふれあい収集（11都市）	<u>横浜市</u> ごみを持ちだすことができない65歳以上の方など ※ごみが出されていない時、声掛けによる安否確認の実施 実施都市：札幌市、さいたま市、川崎市など
高齢者ごみ出し支援事業補助金（千葉市）	家庭ごみを出すことが困難な世帯のごみ出しを行う団体に対し補助 対象団体：町内自治会、老人クラブなどの非営利団体 補助額：①事業開始補助金 10,000円 ②運営費用補助金 1世帯あたり月額1,000円
③ 粗大ごみ持ち出しサービス（13都市）	
<u>北九州市</u> 高齢者（65歳以上）などの対象者で構成される世帯 持ち出し手数料：1個あたり500円（有料） 実施都市：（無料）堺市、岡山市、広島市 など	
④ 粗大ごみ手数料の減免（横浜市）	
粗大ごみを直接搬入することが困難な70歳以上のひとり暮らしの高齢者など 免除対象個数：1世帯あたり年間4個（年度毎）	